会　議　録

会 議 名 称	第１回加古川市地域福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和８年７月２日（木）午後２時から午後３時 40 分まで
開 催 場 所	加古川市総合福祉会館 201～203 号室
出　席　者	＜委　員＞８名：河野委員、西村委員、舩原委員、本山委員、上田委員、 坂田委員、阿部委員、瀬嶋委員 ＜事務局＞９名
会 議 次 第	１ 開会 ２ 委員紹介 ３ 事務局紹介 ４ 委員長、副委員長選出 ５ 議事 （１）加古川市地域福祉計画策定委員会傍聴基準の廃止について （２）計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて （３）加古川市の現状について （４）第４期計画の取組状況及び評価について （５）意見交換会の開催内容について ６ その他 ７ 閉会
会 議 資 料	資料１　加古川市地域福祉計画策定委員会委員名簿 資料２　加古川市地域福祉計画策定委員会事務局名簿 資料３　加古川市地域福祉計画策定委員会傍聴基準 資料４　計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて 資料５　加古川市の現状について 資料６　第４期計画の取組状況及び評価について 資料７　意見交換会の開催内容について 参考資料１　地域福祉計画策定委員会規則 参考資料２　地域福祉計画策定委員会傍聴要領 参考資料３　第４期加古川市地域福祉計画の取組状況
傍聴者の数	４名

審　議　内　容

1　開会

2　福祉部長あいさつ

近年の福祉行政を取り巻く環境は、物価高騰や少子高齢化の進行に加え、ひとり暮らしの高齢者や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などにより大きく変化しております。加えて、生活困窮者の増加や孤独・孤立の問題、8050 問題、ヤングケアラーの問題など、生活課題が複雑化・複合化しており、従来の支援の枠組みのみでは対応が困難な事例が増加しております。このような状況のもと、国におきましても地域共生社会の実現が重要な政策課題として位置づけられており、地域住民、関係機関、行政が連携し、包括的に支援を行う体制づくりの必要性が一層高まっているところでございます。本市におきましても、すべての人が住み慣れた地域で孤立することなく、お互いに支え合いながら、安心して暮らし続けられるよう、ウェルビーイングの視点を踏まえた市政運営を進めるとともに、地域における重層的な支援体制の整備を含めた包括的な支援の推進に取り組んでいるところでございます。地域福祉計画は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの各分野別計画を横断的につなぐ基盤となる計画であり、本市の福祉施策全体の方向性を示す重要な役割を担うものでございます。本計画は今年度をもって計画の最終年度を迎えることから、これまでの取り組みの成果や課題を検証しつつ、令和９年度から 13 年度までを計画期間とする新たな地域福祉計画の策定を進めていくものでございます。本日は、よろしくお願いします。

3　委員紹介

4　事務局紹介

5　委員長、副委員長選出

（事務局）

〔委員の互選により、河野委員を委員長に選出〕

〔委員長の指名により、西村委員を副委員長に選出〕

（委員長）

日本は急速に大きな変化の渦の中にあります。少子高齢化はどんどんテンポを上げてきておりますし、格差もひたひたと拡大してきています。もちろん格差の拡大は社会保障等で是正はされていますが、それでも着実に格差が拡大しております。また、昨今の状況を考えますと、ＩＣＴ、特にＡＩの登場は大きく人の暮らし、仕事のあり方、社会基盤そのものを大きく変えようとしています。財務省のデータによれば、近々、首都圏のみでホワイトカラーの 110 万人分の仕事が必要なくなる。大きな出来事です。もちろんこれは首都圏のみの状況ではなく、我々が暮らす近畿にもそういう状況が出てきています。このように人々の暮らしや仕事のあり方は

大きく変わろうとしている。私たちの暮らしは、確実に不確実性を増してきています。こういう不確実な社会の中に生きる人々にとりまして、我々がこれから策定を担う地域福祉計画は極めて重要な計画であることは論を待たないと思っています。福祉のあり方、あるいは福祉の枠組みは、公助、共助、互助、自助、この４つの組み合わせであるということは、今までもこれからもそうだと思います。ただ、それをどう組み合わせていくのか、あるいはそれぞれの公助、共助、互助、自助が前提としてきたこと、我々が当たり前として考えてきたことが、もう当たり前として通用しなくなってきています。社会が市民の福祉ニーズを支えきれなくなってきています。これは事実だと思います。従いまして、そういう従来のあり方を前提として考えるのではなく、新しいあり方、組み合わせを我々が工夫してつくり上げていかなければならないと考えております。本日、ご審議いただく審議内容の資料の中に「共創」いう言葉が用いられております。共に創る「共創」です。この「共創」はとても大事だと思います。しかも、新しい枠組みを考え出していく、知恵を絞ってつくりだしていくということが、我々に課された任務だと思っております。言うは易しですが、実行性のあるものをつくり上げるのはなかなか難作業だと思います。ご参加いただいております委員の皆様方のお知恵をお借りしながら、また、意見を積極的に交わしながら、加古川市における「共創」に基づく新しい福祉の枠組みづくりというものを、皆様方と一緒に目指していきたいと思います。これからしばらくの間、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

〔委員８人の出席を確認。策定委員会規則第６条第２項の規定に基づき会議の成立を報告〕

６　諮問

７　議事

（１）加古川市地域福祉計画策定委員会傍聴基準の廃止について

（事務局）

〔資料３（加古川市地域福祉計画策定委員会傍聴基準）により説明〕

（委員）

（質疑なし）

（２）計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて

（事務局）

〔資料４（計画の位置づけ及び今後のスケジュールについて）により説明〕

（委員）

計画策定についての１ページに対する意見である。たまたま先日、県内の社協の事務局長

の研修会を受講した。講師がおっしゃった中で、担い手不足、住民主体という２つの言葉は使いがちな言葉ではある。担い手不足という言葉はよく皆さん口にされると思うが、「ではあなたが退職をしたときに担い手になりますか」と、各グループに講師が入り、１人１人当てられた。私も地域活動に関わっている人間なので、自信をもって「はい」と答えた。残りの５人の事務局長は「いや、ちょっと」と答えられた。講師からすると「これが社会の現実です。担い手不足と簡単に口にされていますが、実際は自分たちにできないことを言っていませんか。一度立ち止まる必要があるのではないですか。」とおっしゃられたことが、後ろから頭を叩かれたような感じになった。担い手不足という言葉そのものの使い方を一度立ち止まって考えなければと感じた。住民主体という部分も、住民に任せるということではなく、住民と一緒に汗をかくことだということは職員にも伝えているが、ついつい住民主体という言葉の捉え方はどこか上から目線のような感じがしている。やらせることでもなく、任せきることでもないというところからすると、どうしても今の住民主体という構図から考えると、動かす側と動かされる側という捉え方をされがちである。この住民主体という言葉の意味も重々考えながら事業を推進していかなければいけないと感じている。その言葉の意味については、地域福祉計画の中でも十分考えていきたいと思った。

（委員長）

今のご意見は核心的な部分になると思いますが、事務局の方から何かございますか。

（事務局）

ご指摘のとおりだと考えている。言葉としてこのような記載にはなっているが、この計画の策定を進める中で、例えば言葉に補足をつける、説明を載せるなど、どのようなことができるのかということについては、事務局としても一緒に検討させていただければと思う。

（委員長）

ご提示いただいたことについては、これから委員の皆様と協議しながら進めていきたいと思います。きれいな言葉だけを並べるのではなく、本当に実行性のある仕組みをつくっていきたいと思いますので、担い手不足、住民主体の在り方については検討すべき重要な課題だと思います。

（副委員長）

これからの福祉計画の視点をどのようにしたらいいのか。今までの福祉計画の目標は「安心して暮らしつづける地域の実現」だった。マズローの安心みたいなところがある。ところが、2040 年問題があり、高齢者がいつまでも元気で 100 歳体操をして介護を受けずにいろいろな人に助けられて生きていくということがころっと変わる社会が待ち受けている。今でも病院で入院している患者や在宅で看ている患者が亡くなるのは 85 歳から 90 歳くらいである。それが３倍になる世の中で、いわゆるマズローの自己実現ということである。老いても受け入れて、重介護になっても幸せで、死ぬときもそれほど不安がない、昔はそうだった。ご隠居が亡くなって「めでたいな」と。ところが、今は病気や老化を疾患と考え、急性期病院に

入院して亡くなっていく。こういったことが増えたために、国はもう大慌てである。限られた財源で高齢者を病院で看るのは無理だから、また来年あたり市のほうにもくると思うが、新たな地域医療構想として、高齢者救急、それから在宅医療が進められている。老いても幸せで、老いていくのは当然でそんなに不幸ではないという、その辺りを追求する、ウェルビーイングの中にはそれがある。今までの安心して暮らしつづけるまちの中に、ウェルビーイングを大事にするということを入れ込んでいる。その上で、高齢者の方が老いて衰えていっても、そんなにたくさん検査をしたり、過度な治療を受けなくても幸せで暮らせる、あるいは、そういう人を支える人たち、多職種の人たちの教育、市民の啓発を重点的にやっていく福祉計画にもっていかないと、それよりも上位の概念の地域医療構想から降りては来るのだろうが、地域としてそういうことをこういう場で具体的にやっていけるような内容に仕上げていただきたいと思うので、ＫＧＩやＫＰＩなどのノウハウをここで活用したらどうかと思っている。

（委員長）

いくつか重要論点が提示された。１つは、担い手の問題や住民の主体性というものをどう定義するかということ。そして、ウェルビーイング、特に人生の終末期における幸せのあり方、人生の終わり方に対して。今回のこの計画策定期間中に合意が形成されるとは思わないが、それを意識しながら仕組みづくりをしていかなければいけないということであるならば、ウェルビーイングの中での幸せな終末というのを事務局のほうで少し研究をしていただき、例えば他の自治体等で他から耳目を集めるような面白い取組をやっているところがあれば、この協議の中でご提示いただいて、皆様方の審議の材料にさせていただければと思う。

（３）加古川市の現状について

（事務局）

〔資料５（加古川市の現状について）により説明〕

（副委員長）

再度確認するが、後期高齢者は 75 歳以上、85 歳以上は超高齢者である。後期高齢者は現役にまだ近い。今は 80 歳を過ぎて 85 歳くらいになってくると、高齢者の高齢化というか、介護が必要になってくると思う。その年齢を把握しないと先が読めない。75 歳以上から 80 歳、80 歳から 85 歳、85 歳から 90 歳くらいと分類をすると、その人たちの介護度を把握したり、コストを把握したりすると、将来の予想がつく。また、男性は 87 歳がピークで亡くなっている。その手前の 70 歳ぐらいに癌死の方の山がある。女性は 92、3 歳でピークが来るため、年齢を後期高齢者で分けてしまうとよくわからなくなるから、80 歳、85 歳、90 歳と分けて人口推計を立てたほうがよいと思う。今の年齢の人たちの医療や介護、コストを今のうちに計算して備えておくことが大事かと思う。

（事務局）

先ほど委員が言われたように、2030 年には 85 歳以上の方が加古川市で２万人を超えてくるとなっている。今年度、９年度からの加古川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定をしている。その計画において 85 歳以上の方に対しての在宅医療などを、新しい地域構想を交えながら。なぜそのように見ていかなければいけないとかと言うと、85 歳以上の方の介護認定率が 57.7%になってきている。２万人超えてくるという話の 57%なので、１万１千人が介護保険の認定を受けるとなると、そこに必要な人、介護の担い手が必要になってくる。地域で支えていけるのかという話になるため、先ほど委員が問題提起されたのかと思う。地域福祉計画なので子どもから高齢者までというところと、高齢者福祉計画とも今年度絡まってくるため、そこをどう載せていくかは事務局の中で協議していきたいと思う。

また、委員からご提案いただいた、資料の見せ方、提供の仕方については取り急ぎ高齢者計画のほうで作成した社人研のデータを基にしてご用意させていただいた。社人研のデータなので、５歳刻みであろうかと思う。次回までにどのようなデータを示していけるか整理させていただく。

（４）第４期計画の取組状況及び評価について

（事務局）

〔資料６（第４期計画の取組状況及び評価について）により説明〕

（委員）

評価の説明について、全体的にはすべて行政のほうで実施したものではないのではないかと受け止めている。そういうところの役割の分担は明確化する必要があると感じている。例えば４ページの「学生ボランティア養成講座」は、恐らく行政のほうで開催したのではなく、うちのＫＳＶの講座なのではないかと思う。７ページの「生活に困窮している世帯に対し、食料品の支援や居場所づくり」というのも、社協が実施をしている事業というところからすると、どこが実施して協働してという、表現方法にもう一工夫あったほうがよいと思う。

（事務局）

ボランティアに関しては、所管課の報告に基づいてこのように記載している。例えば、食料品の支給であれば、社協でも、私どものほうでも生活福祉課等で行っている。その主体を明確にというご意見をいただいたので、記載方法について検討させていただきたいと思う。

（委員長）

ほとんどが「概ね上手くいっている」だが、その一方で、そもそも第５期に向けての計画は、これから困難な時代に立ち向かっていかなければいけない中にあって、それを支える地域や、それぞれの福祉に関わるアクターたちの連携がなかなか難しくなってきているということが問題意識としてある。このためこのままではダメだという前提がある。しかし、第４期に対しては上手くいったという評価になっている。それをどう理解するのか。これまでの

計画は非常に上手くいったが、これから非常に厳しくなるという認識に基づいて第５期計画を立てるわけだが、１つは、新たなニーズがどんどん出てきて、ニーズそのものが増大していくと。これまでとは異次元の対応が必要であるということなのか。

もう１つは、評価自体が少し甘かったのではないかということである。ほぼ 95 点から 100 点満点という評価である。本当にそうだったのか、どこかに穴があったり、不十分なところがあったりするならば、第５期に向けてそこを埋めていかなければいけない。今のご説明ではほぼ完璧かと思う。そうしたらどこをどのように手をつけていけばよいのかと思う。

（事務局）

ご指摘いただいた２つのうち、「どちらか」という質問については、両方とも該当するのではないかと思う。これからフェーズが変わると挨拶にあったが、地域の中で福祉のニーズを支え切れない、委員から言葉の使い方として「担い手不足」といった話もあったが、フェーズとしては当然変わっていく。データで紹介した、地域の町内会といったものも、これまでは加入率が下がっているものの、世帯数としては増えていた状況から、加入世帯そのものが減っていっているという状況もある。とはいえ他の同規模の自治体に比べたら高い規模で維持ができている。様々なフェーズが変わっていく中で、どのようにしていくのか、より厳しい状況になっていることは目に見えているので、「共創」という言葉も用いて、今後、地域で社会を支えていくためにはどうすべきかということを提起させていただいた。

一方で、所管課による評価が少し甘いのではないかというご指摘についても、各課から出てきたものをまとめながら、私も同じような思いをもった。今までの令和８年度までの計画と同様の行動をしていればいいというものではなく、よりニーズが厳しくなっていくことを踏まえ、行政として、様々な担い手としてどういったことができるのかということを、皆さんのご意見をいただきながら検討していきたいと考えている。

（委員）

説明の中に、連携と何度も出てきているが、どことどう連携しているのかという具体的なものが見えない。例えば、９ページの「地域ぐるみの見守り活動の推進」で、「民生委員・児童委員、町内会などの身近な地域福祉活動の担い手同士が連携し実施」とある。私は民生委員なので、実態は民生委員も地域も頑張っているが、その人数だけがどんどん低下している。見守りというのは、とても重要な部分である。今の子どもたちを守っていくことは大切である。皆さんご存知だと思うが、不登校の数が昨年度は 714 人である。全国的に小中学校の不登校の人数は増加しており、加古川市も同じく多い。その抑止になるのが、この見守り活動だと思う。これは見守り活動だけではなく、キラリ ing でやっている子育て広場、こども食堂。子どもたちが集まるところに子どもたちの盲点がたくさんある。私も民生委員として、子育て広場をしたり、地域のこども食堂の手伝いに入ったりするが、必ず問題があると思われる子どもたちや家族がくる。そこを学校と連携しながら繋いでいくことが大切である。不登校だった子どもに県立のやまびこの郷のパンフレットをあげた。それを紹介したところ、７月 13 日から４泊５日のプログラムに参加されることになった。そういった連携で子どもたちが不登校になる要因を少しでも削減する力になっていると思う。そういった連携の大事さ、

具体性というものをもう少し明確にされると、もっと変わっていくのではないかと思う。

（委員長）

行政サイドは頑張ってやってきた、概ね上手くいっているという評価にしたいと思うが、すごく意地悪に各項目を見たときに、こんな課題がある、これができればよかったけれどできなかったというものがあれば、それを洗い出していければ、それが第５期に向けての改善点になる。そこを潰していけば、計画策定の趣旨の中で示された社会に対する不安な点、それを解消する解決策になるのではないかと思う。

（事務局）

ご指摘のとおりである。行政としては、「できた」と評価する一方で、課題も積み残しもあるというように記載をしている。次の計画にどう引き継ぐべきなのか、どのような策でいくべきなのかということについては、皆様からご意見を賜りながら次期計画策定に対して反映させていくことができればと考えている。

（委員）

冒頭から状況について説明があったが、それがまさに現実に起こっているということを行政に認識していただきたい。「向こう三軒両隣」という言葉は、ささえあい協議会ができた当初はよく言われた。隣近所で助け合わなければいけないということで話し合ってきた。これからの加古川を背負っていくのは子どもたちである。保護者は子どもが小さいときから働いているため、集団生活の中に預けてしまう。母親はすごく忙しい中で子育てをしており、子どもたちの声に耳を貸せない。その結果、不登校の要因につながることもあるのではないかと思っている。私たち民生委員や地域が呼びかけ、少しでもそういうことをフォローできるように活動を進めているが、子どもたちにではなく、地域の人にも手の届く、息の伝わる活動に着眼していかなければいけないと思う。

（委員長）

恐らく機能として、地域の中で支え合ったり、子どもを見守ったりということは昔も今もこれからも必要になってくると思う。ただし、それを従来の枠組みの中でやろうとすると、多分無理である。「向こう三軒両隣」というが、実際は、例えばマンションであれば苗字さえ分からない。それが事実である。そこで家族ぐるみ的なつき合いを前提にしないかとするのは無理な話なので、それに変わる枠組みは何なのかということである。これは万国共通で必要なものであるため、日本の中にもそれに関して先進的な取組があるだろうし、海外にも先行事例はあると思う。我々は、従来のよき伝統は守りつつ、枠組みはどんどん新しくしていき、若い人たちがそれに対して共感できるようなものに置き換えていかなければならない。そうしないと、支援の必要な人たちがそこで誰からの支援も受けられず、立ち往生してしまうということになりかねない。そこをこの第５期の中で創り出していければと思う。

（５）意見交換会の開催内容について

（事務局）

〔資料７（意見交換会の開催内容について）により説明〕

（委員）

介護施設や介護現場の声を聞ける団体はあるのか。

（事務局）

現状、介護関係のところは入っていない。

（委員）

現場の声は大事だと思う。ボランティアをしている方もとてもよいことをしていると思うが、やはり実際に困っていて関わっているのはそこで働いている方なので、こういった資料を作るのであれば、現場の声は必要だと思う。

（事務局）

介護や障がいなどはいろいろな事業所は多数あろうかと思う。介護保険の所管課とつながりはあるので、どういった団体を訪問すればそのような声を広く聞くことができるのか確認し、検討させていただければと思う。

（委員長）

追加に向けて検討をお願いする。具体的にこれをというものがなければ、選定については事務局、委員長に一任とすればよいか。

（事務局）

こちらで選定し、委員長にも相談させていただければと思うが、いかがか。

（委員長）

委員長に一任いただけるということで、対応させていただく。

次に調査項目について意見をいただければと思う。これは、第４期に関しても同じ質問項目で実施をされたのか。

（事務局）

同じ質問項目である。

（委員長）

前回との比較はできるのか。比較できるのであれば、比較した上でお示しされるということでよろしいか。

（事務局）

比較できるため、そのようにお示しする。

（委員長）

そうするとあまり大きくは変えないほうがよいかもしれないが、６年経っているため、新たにこういうことを聞いたほうがということがあればお願いする。

（委員）

２番の設問について。選択肢の３番に「民生委員・児童委員」とあるが、対象団体の中にはない。どのような関係なのか。

（事務局）

確かに選択肢の中に設けさせていただいておりますが、調査対象のところにはございませんので、対象団体が原案のままであれば項目は消させていただきます。

（委員長）

対象団体については、今後、事務局で検討した上で、３番の項目がそのまま残るのか、削除するのか決めるということか。

（事務局）

３番、５番については、対象となる団体に応じて修正を加える。先ほどの対象団体については、最終的に委員長に相談した上で決定させていただきたいと思う。

（委員長）

その他の部分に関しては特に異議がないため、原案のとおりとさせていただく。

６ その他

（事務局）

〔次回の委員会について説明〕

（委員長）

以上をもちまして、本日の審議事項を終了させていただきます。議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

7　閉会

（副委員長）

地域共生社会、福祉社会ということで、安心できて住んでてよかったという加古川にしていきたいと思っています。実際、加古川で 30 数年間、介護や福祉に関わってきました。当初は、高齢者は介護施設ではなく、病院に入院していた。そのときに新たな介護保険制度をつくるということで、ドイツやイギリスとかの仕組みを、日本が工夫して乗り切ってきました。その頃の高齢者は、予防するとか、元気で過ごしてもらうというところだったが、そういう人たちが元気にならなくて、最初に言ったように、衰えていく人が３倍という時代を迎えようとするときに、心の支えというのは非常に大事になってきます。ここであまり医療制度のことを細かく言うことはできませんが、ほとんど今までの仕組みが壊されてしまいます。今のままでは財源がもちません。新しい仕組みをつくっていかなければいけない。高齢者救急も今までの急性期病院では看れない。驚くべきことです。病院では衰弱して亡くなることができない、そのようなことが当たり前になってきます。確かに子育てのことや障害のことなどいろいろなことが組み合わさっているので、お互いに連絡を取り合いながら、なおかつ、幸せに最期まで暮らせるということを実現できるような仕組みをつくっていきたいと思います。加古川市だったらできると強く思っています。ウェルビーイングを掲げている自治体は全国の自治体でもあまりないので、安心・安全という今までのような介護保険制度程度に手を加える程度にしか思っていないところなので、加古川は少し違うと私は思います。これからも皆さんの声を聞きながら、よいものをつくり上げていければと思います。